

認知症への取り組み

市は、認知症をより正しく理解していただくため、さまざまな取り組みを行っています。

取り組みの一つとして、認知症の症状や予防の方法、認知症の人や家族への接し方などについて学ぶ、『認知症サポーター養成講座』を開催しています。

『認知症サポーター養成講座』を開催しています。『認知症サポーター』は認知症に対する正しい知識と理解をもち、自分ができる範囲で認知症の人を手助けします。受講後にもらえる『オレンジリング』が、認知症の人の応援者である証です。

平成19年度から始めたこの講座は、市民の皆さん、金融機関や介護保険事業所の職員、小・中学生など、さまざまな方に受講していただき、今では5千人以上の認知症サポーター



オレンジリング



▲講師の説明を受けながら、認知症について学ぶ認知症サポーター養成講座



▲市役所や地域包括支援センターなどで配布

が誕生しています。

町内会、事業所、各団体などへ講師（キャラバン・メイト）が出向いて講座を開催していますので、希望する場合は、高齢・介護グループへご連絡ください。

また、認知症のことや、認知症になった時の相談窓口、医療や介護のサービスなどの情報を一目で分かりやすく掲載した「『認知症』あんしんガイドブック（認知症ケアパス）」を配布しています。『物忘れチェックリスト』も掲載しており、15のチェック項目から、認知症の疑いを早期に発見し、相談や受診をするきっかけとして活用できます。

地域包括支援センターや高齢・介護グループで配布しているほか、市公式ウェブサイトで掲載していますので、一度ご覧になりませんか。

認知症の人や家族を支える

市は、認知症の高齢者などが行方不明となった場合、市、警察、協力機関（介護保険事業所、医療機関、

コンビニエンスストアなど）、民生委員児童委員が連携して、早期の発見・保護するためのネットワーク『はいかい高齢者等SOSネットワーク』を構築しています。

家族などからの申請により、登録された人が、もしも、行方不明となり、警察から捜索の協力依頼を受けた場合、市は、協力機関やメール配信登録者などに行方不明者の情報を送ります。多くの人が協力することで、早期発見へつながります。

7月26日には、認知症の人が行方不明になった場合に情報の伝達や連携、声掛けなどをスムーズに対応できるよう、はいかい高齢者等SOSネットワークを活用した、はいかい模擬訓練を実施しました。

市内6カ所において、行方不明の情報を受けた協力機関の職員や民生委員が、はいかい高齢者役になった地域包括支援センターの職員を見つけて、「驚かせない」、「急がせない」、「自尊心を傷つけない」ことを意識して声掛けを行いました。

また、認知症ではいかひの恐れがある高齢者の家族を対象に、**携帯型GPS端末を無料でお貸し**しています。はいかひの恐れ



▶はいかひ模擬訓練

れがある高齢者が端末を身に付けることにより、家族などが自分の携帯電話やパソコンなどから専用サイトにアクセスし、位置情報を検索できるものです。SOSネットワークと併用することで、行方不明になった場合に、さらなる早期発見につながります。



▲携帯型GPS端末

認知症に寄り添う

「最近、物忘れがひどい」、「みんなに迷惑をかけてしまう」。認知症の人は、これまでできたことができなくなり、失敗が増えたことを誰よりも自分が驚き、苦しんでいます。覚えていないのではなく、知らないことを責められたとき、皆さんはどのように感じるでしょうか。失敗や間違いがあっても責めたりせず、その人らしさを尊重して寄り添うことが大切です。

認知症は誰もが発症する可能性がある病気です。自分や家族、周りの人が認知症になった時、どのように対応したらよいか考えてみませんか。

問い合わせ

高齢・介護グループ

(☎055720)